

入 札 説 明 書

千葉市立青葉病院設備等総合維持管理業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 希望型指名競争入札に付する事項

(1) 委託件名

千葉市立青葉病院設備等総合維持管理業務委託

(2) 履行場所

千葉市中央区青葉町 1 2 7 3 番地 2 外 千葉市立青葉病院

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

(4) 委託案件の仕様等

仕様書等に定めるとおり

2 希望型指名競争入札参加資格

希望型指名競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 6 ・ 7 年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 千葉市病院局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第 3 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 令和元年度から令和 5 年度までに病床数 2 5 0 床以上の同一病院で設備運転管理・定期点検業務、警備業務及び電話交換業務を含む総合維持管理業務を 2 年以上継続して履行した元請け実績を有する者であること。

(4) 仕様書の内容を確実に履行可能なことを証明できる者であること。

(5) 共同企業体による参加にあたっては、次のすべての要件を満たしていること。

ア 共同企業体は自主結成されたものであり、協定書を締結していること。

イ すべての構成員が、単独又は他の共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

ウ すべての構成員が前記 1 及び 2 の要件を満たしていること。

エ 代表構成員が単独で前記 3 の要件を満たしている又は共同企業体の代表構成員として前記 3 の要件を満たしていること。

オ 代表構成員の出資比率が、構成員のうち最大であること。

3 入札参加資格確認申請書の提出

希望型指名競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出方法 令和 6 年 1 0 月 2 2 日（火）から令和 6 年 1 0 月 2 8 日（月）午後 4 時 3 0 分（必着）までに持参又は書留郵便により提出すること。持参による場合は、日曜日、土

曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとする。

(2) 提出場所 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎6階
病院局経営企画課総務班

(3) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 元請け業務履行実績確認資料(実績を確認できる契約書、仕様書の写し等。)

ウ 仕様書の内容を確実に履行可能なことを証明する資料(様式自由)

エ 誓約書

共同企業体による参加にあたっては、以下の書類も併せて提出すること。

オ 共同企業体協定書の写し

カ 共同企業体構成員一覧表

キ 委任状(共同企業体)

(4) 確認通知 令和6年11月1日(金)までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

4 現場見学会

入札参加資格の確認を受けた者で希望する者に対し、管理する施設や設備機器等を見学する現場見学会を実施する。

(1) 日時(予定)

令和6年11月5日(火)～8日(金)

午前10時00分から午後4時00分

(2) 内容

希望者ごとに各病院1時間程度、院内及び病院敷地内を案内する。

(3) 申込

入札参加資格確認申請書提出時に、現場見学会の参加希望を確認する。入札参加資格の確認後、日程調整のうえ個別に日時や集合場所等を連絡する。

なお、1社あたりの参加人数は3人までとする。

5 仕様書等に関する質問

(1) 受付期間

令和6年11月1日(金)から令和6年11月12日(火)午後5時00分まで

(2) 提出方法

後記10の契約事務担当課に電子メールで提出すること。

(3) 質問に対する回答

令和6年11月22日(金)までに受付期間中に受付したすべての質問内容及び回答を、入札参加資格を確認したすべての者に電子メールで回答する。

6 入札手続等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年11月29日（金） 午前10時00分

イ 場所 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎3階L会議室305

（2）入札方法

本件は、参集型入札とする。

（3）入札書に記載する金額

入札金額は、本業務に係る一切の諸経費を含め見積もること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、以下の書類を提出すること。書類の提出がない場合、内容が不明瞭である場合又は要件を満たさない場合は、当該入札は無効とする。

ア 入札内訳書

入札内訳書には、入札金額の算定根拠とした各業務ごとの見積金額を記載することとし、各業務ごとの見積金額の合計が入札金額となるようにすること。

イ 統括責任者届出書

統括責任者は、250床以上の病院で、複数の業務を取りまとめた設備等総合維持管理業務等の統括業務経験を3年以上積んだ者を選任すること。

なお、統括責任者は直接雇用関係にある者とし、健康保険被保険者証の写し等の雇用関係が確認できる書類を添付すること。併せて実務経験証明書を添付すること。

（5）入札保証金

免除（ただし、千葉市病院局契約規程（平成23年千葉市病院局規程第25号）の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

（6）最低制限価格 有

（7）落札者の決定方法

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定することとし、該当者へ別途通知する。

（8）無効となる入札

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

8 再度入札の実施

（1）開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、再度入札を行う。

- (2) 再度入札の回数は、2回とする。
- (3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札で無効・失格とされた者又は初回の入札価格が最低制限価格を下回った者は参加できない。
- (4) 再度入札を実施する際は、参加が可能な者へ別途通知する。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市病院局契約規程等は、後記10の契約事務担当課で閲覧できる。

10 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市病院局経営企画課総務班

電話 : 043-245-5749

電子メール : kikaku.HO@city.chiba.lg.jp